

# 議案の審議

## 平成24年第一回定例会

平成24年2月24日～3月12日

### 補正予算の審議

**質問** 平泉ナンバーの署名運動について、奥州市が目標の63%という低い成績である。どのような取り組みをしてきたのか。また今後どのように考えているのか。

**答弁** 行政区長に回収までのご無理を掛けられないという配慮から、取り組みに対して他の市町村との温度差があったと思う。今後これらの点を反省し、しっかりと取り組んでいきたい。

**質問** 「赤ちやんの駅」設置補助事業の補助金減額について、その理由は何か。

**答弁** 民間施設に「赤ちやんの駅」を設置しようとしてきたが、結果的に2箇所しかなかったということである。

### 条例の制定

\*奥州市布設工事監督者

\*奥州市保健センター条例の一部改正  
前沢保健センターを廃止するため

\*奥州市都市公園条例の一部改正  
老朽化し損傷が著しい施設を廃止するため

\*奥州市国民健康保険まごころ病院事業の設置等に関する条例の一部改正  
医師の退職に伴い

\*奥州市環境基本条例の一部改正  
法律の題名が改められたことに伴い

### 人権擁護委員を推薦

平成24年6月30日をもって任期満了する人権擁護委員の後任候補者を全会一致で推薦しました。

**再任者** 佐藤公好氏（水沢区）

### 固定資産評価審査委員を推薦

平成24年3月31日をもって任期満了する固定資産評価審査委員の後任候補者を全会一致で推薦しました。

**再任者** 佐藤 強氏（水沢区）

**新任者** 高橋 努氏（衣川区）  
鈴木裕朗氏（前沢区）

## 平成24年第一回臨時会

平成24年3月14日～3月22日

### 条例の制定

\*奥州市地区センター条例の制定  
地域住民主体の特色ある地域づくりを進めるため、地区センター設置に関する必要な事項を定めました。

この条例は平成24年4月1日より施行されます。  
\*行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
行政組織の改編に伴い、関係条例の整備をいたしました。

この条例は平成24年4月1日より施行されます。  
\*奥州市介護保険条例の一部改正  
第5期介護保険事業計画策定に伴い、第1号被保険者の保険料率を定めるため

### 条例の一部改正

以下の条例の一部改正をいたしました。

\*奥州市介護保険条例の一部改正  
第5期介護保険事業計画策定に伴い、第1号被保険者の保険料率を定めるため

## 平成24年第二回臨時会

平成24年3月29日

### 条例の一部改正

以下の条例の一部改正をいたしました。

\*奥州市手数料条例の一部改正  
岩手県からの都市計画法に基づく開発行為許可等に関する事務が本市に移譲されたことに伴うもの

\*奥州市訪問介護に関する条例の一部改正  
介護報酬および障がい福祉サービス報酬に係る訪問介護の時間区分の変更に伴うもの

\*前沢介護センター条例の一部改正  
障がい者自立支援法に規定する居宅介護に係る時間区分の変更に伴うもの

### 教育委員会の委員を推薦

平成24年3月31日をもって任期満了する教育委員会の委員の後任候補者を全会一致で推薦しました。

**新任者** 高橋清融氏（胆沢区）

### 固定資産評価委員を推薦

平成24年3月31日をもって辞任する固定資産評価審査委員の後任候補者を全会一致で推薦しました。

**新任者** 岩淵秀夫氏（水沢区）